

令和5年度知事と市町村長との意見交換会 《議事録》

1 日 時 令和6年2月8日(木) 16:55~18:25

2 会 場 本庁舎3階 大会議場

3 出席者

(1) 市町村

市町村長(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、伊勢原市、山北町及び湯河原町は副市町長が代理出席、鎌倉市及び三浦市は欠席)、市長会事務局長及び町村会事務局長

(2) 県

知事、武井副知事、小板橋副知事、首藤副知事、理事(政策推進担当)、政策局長、総務局長、くらし安全防災局長、国際文化観光局長、スポーツ局長、環境農政局長、福祉子どもみらい局長、健康医療局長、産業労働局長、県土整備局長、教育局長、デジタル行政担当局長、警察本部交通部長、横須賀三浦地域県政総合センター所長、県央地域県政総合センター所長、湘南地域県政総合センター所長及び県西地域県政総合センター所長

4 会議の概要

(1) 県からの説明(7項目)

- 令和6年度当初予算案について
- 令和6年度市町村自治振興事業会計の概要について
- DXの推進に向けた連携強化について
- 能登半島地震を踏まえた緊急災害対策の実施について
- 犯罪被害者等支援の充実・強化について
- 子ども・子育て支援について
- 救急医療相談事業(#7119)について

(2) 意見交換

<資料配付のみ>(9項目)

- ・ 令和6年度当初予算案の概要
- ・ ME-BYOサミット神奈川実行委員会の令和6年度の事業
- ・ マグカル展開促進補助金の補助内容拡充
- ・ かながわ地域クラブ活動指導者データベースの設置
- ・ 「PMH(Public Medical Hub)」先行実施自治体の募集
- ・ プレコンセプションケア推進事業
- ・ 市町村不妊治療費助成事業費補助
- ・ 若年がん患者在宅療養支援事業費補助
- ・ 特殊詐欺の現状と対策

(意見交換の主な内容)

【海老名市長】

2月補正予算案の説明にあった公立学校情報機器整備基金積立金について、国のGIGAスクール構想の1人1台端末の更新を迎えますが、この更新に係る費用は、地方交付税不交付団体にとって死活問題です。端末1台当たりの補助基準額が55,000円ですが、更新費用の3分の2が基金からの補助金で、3分の1は普通交付税措置の市町村負担となると、地方交付税不交付団体は自分達の持ち出しという形になります。1人1台端末等の整備については、GIGAスクール構想において全額国庫補助金で実施した事業なので、県からも国に対し強く、全額を国で補助するように要望をお願いします。

次に、GIGAスクール構想において、県の共同調達について前回も実施されましたが、本市と座間市及び愛川町の2市1町だけの参加にとどまり、スケールメリットがあまりなかった。今後、この更新について県としてどのように進めていくのか、また、基金を活用した共同調達はどのような仕組みになっているのか、現時点でわかったら教えていただきたいと思えます。

【教育局長】

まず1点目の財源の件ですが、県では1人1台端末の更新に係る地方財政措置について、その全額を補助金に切り替えるように、全国都道府県教育委員会連合会を通じて国に要望しております。これにつきましては引き続きしっかりと要望していきます。

次に共同調達についてですが、今回、国から示されたスキームの中で、市町村への補助に当たっては、県と市町村から成る共同調達会議の設置が要件とされており、県はその準備を進めているところです。そうした会議の中で、市町村の皆様の意向やニーズ等を共有させていただき、課題解決に向けて取り組んで参りたいと考えております。

それから、基金を活用した共同調達の仕組みですが、先日2月6日に国の説明会がありまして、基金を活用した共同調達を実施する趣旨としては、自治体間の格差の縮小、良いものを低コストで整備することといった話がありましたが、具体的な仕組みにつきましては今後検討という段階です。詳細につきましては、県からも国に確認しているところですが、市町村の皆様にも御懸念等あるかと存じます。そうした御懸念や御意見については、県として取りまとめて国に確認しますので、是非お声をお寄せいただければと存じます。

【大磯町長】

知事をはじめ、県庁の皆様にはいつも大変お世話になり、ありがとうございます。また、この度は、様々な課題に対応した予算を編成していただいて、心から感謝申し上げます。

ただ一点、気になるのは防災対策です。能登半島地震の状況が毎日のように報道されていて、地元の方をはじめ、県民の皆さんは特に断水に対して、どのような対策を取らなくてはいけないのか、色々心配をされていると思えます。そこで伺います。本県の県

営水道の水道管の耐震化は恐らく全国で一番進んでいるので、地震の時に断水の影響が大きいという可能性はあまり高い県ではないと思います。ただ、一定の範囲で断水が起きることを想定した準備をしておくべきだと思います。例えば、大磯町には配水池がいくつもあり、約1万トンの水があります。隣の平塚市だと15、16万トンの配水池があり、自分たちの近くに水はあります。それをいかに末端の家庭に運ぶかという手段の話です。多分、給水車がたくさん必要になると思いますが、私が調べたら、給水車は平塚営業所には1台もなく、県営水道全体で5台ぐらいしかありません。その5台ぐらいが走り回って何とかできるかというと、多分、かなり厳しいところがあると思います。そこで、給水車のような水を運ぶ手段を融通していただいて、県営水道の中だけではなく、せっかく近くにある配水池の水を地元の自治体が使えらるるよう、県で考えていただきたい。神奈川県内だけで足りないのであれば、静岡県や東京都など他の自治体から給水車に来てもらうという算段を今からしておくべきだと思います。県にはそのところをお願いしたい。

また、地域防災計画の中に、断水対策のもう少し踏み込んだ考え方や記述が必要な時期に来ていると思います。各市町村の地域防災計画も、この際、考え直すというところがあるのではないのでしょうか。その辺りも踏まえた県のリーダーシップをお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

【武井副知事】

大磯町長の御指摘は、その通りだろうと思っております。今回、能登半島地震において、断水が長期化した等々の課題を踏まえ、差し当たり、来年度の当初予算の緊急措置として、水循環式シャワーの備蓄を増やす、携帯トイレや非常用電源等の備蓄の増強を図る等をしたわけですが、今回の当初予算ですべて終わったというわけではなく、これから能登半島地震における課題がさらに明らかになっていくと思います。その中で、今回御指摘いただいた給水車への対応も含め、どのようにしていくのか、今後の補正予算措置等の中で十分検討していきたいと考えております。

地域防災計画につきましては、くらし安全防災局長から御説明させていただきます。

【くらし安全防災局長】

現在、地震被害想定調査を今年度と来年度2か年かけて実施しています。県民目線に立ち、どんな課題があるのか、どんな対応が必要なのか、事前対策として何が必要なのか、徹底して検討しているところです。

御指摘の断水問題ですが、今回、その課題が明らかになってきたところですので、ハード面及びソフト面の両面から検討が必要だと思います。被害想定の中で検討し、必要な対策は来年度に策定する地震防災戦略に位置付け、さらにそれが地域防災計画に繋がっていくということで、地域防災計画の内容の充実も含めてしっかり検討したいと思っております。それを市町村にお示しして、市町村の計画にも反映できるよう努力していきたいと思っております。

【大磯町長】

被害想定を一生懸命やっても、はっきり言ってびっくりするだけなので、それを踏まえた対策を今から取って欲しいということを申し上げております。給水車をたくさん買えと言っているわけではなく、色々なところから工面できるのではないかと、水を融通する協定とか、色々な取り決めをされたらどうですかということをお願いしております。事前の準備というのは、のんびりやっていたら、今日とか明日、地震が起きた時に、水はあるのに使えない状態が続いてしまう。本県にとっての断水というのは、能登半島のように遠くに水があるわけではなくて、自分の近所に水があるのに使えない断水になってしまう。それは随分悲しいことになるので、近くにある配水池の水をすぐに使える体制をとってください。それはそんなに時間がかかることではないのではないのでしょうか。是非よろしく申し上げます。

【武井副知事】

能登半島地震の課題を踏まえつつ、本県に即した対応についてはしっかり検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【葉山町長】

D Xの関係で伺います。14 町村で、一部事務組合である神奈川県町村情報システム協同事業組合(以下「システム組合」という。)を構成しております。先ほど、D Xの推進に向けた取組の説明にありました「県及び市町村との協働事業化に向けた調査・研究」について、すべての市町村に加え、システム組合も参加させていただきたいと思っております。私たちの最大の課題は、ガバメントクラウドへの移行です。先日、デジタル庁の河野大臣とオンラインで話し合いをした時にも、単体の自治体についてはガバメントクラウドへの移行に係る経費の面倒は国でしっかりみますという発言がたくさんありました。しかし、国に先んじて私たちの努力で一部事務組合を組織してコスト削減に頑張ろうとしてきたものが、コストメリットがもう出ているのに、今からガバメントクラウドに転換すると、コストがむしろ上がるという矛盾が起きていることは、大変厳しい状況があります。これは県にどうこうする話ではありませんが、私たちの創意工夫で頑張ってきたのに非常に残念だということを是非知っていただきたいと思ひ、あえて、代表して申し上げます。

それから、県市町村デジタル推進会議の構成員にシステム組合の担当者を入れて欲しいということと、情報システム等の共同調達・共同利用について、これは基幹系を外すというわけではなく、全体を含んだ情報システムという表現ということでよいかということが1点です。

また、外部人材等の活用についても「市町村が取り組むプロジェクト」とありますが、システム組合についても人材に関しては様々な情報をいただきたいので、一部事務組合ですが、お助けいただけると大変有り難いと思ひました。

最後に、説明資料に協働事業化を目指すとありますが、一般に、お互い共通した課題や目標を設定して、それぞれ分野ごとにできることを叶えることを共同という概念が地方自治にはありますが、ここでは県と町で共通の課題や、進むべき目的を設定した中で、何かに向けて共に働く協働なのか教えてください。

【デジタル行政担当局長】

最初に御指摘いただいたシステム組合とのキャッチボールは、もう既にさせていただいており、今後も是非引き続きお願いしたいと考えております。

システム組合の情報システム共同化ですが、実はシステム立ち上げの時に私も関わっておりまして、非常に先進的なものであり、今現在も非常に効率的、低コストで運営しているという評価をさせていただいております。今回のガバメントクラウドへの移行につきましては、今のデータセンターでどこまでできるのかということを中心にデジタル庁にも評価をしていただきたいと思います。

また、共同調達等につきましては、基幹業務システムだけではなく、例えば、現在でも県と共同で利用している市町村がありますが、業務用のチャットアプリがあり、まず県が導入した上で、県から市町村の皆さんにも共同で調達しませんかとお声がけをさせていただきました。ライセンス数が多くなると、コストが下がりますので、今年度も相当数の市町村から御協力いただき、コスト削減に取り組んで参りました。これからも様々な課題があると思いますが、コロナ禍も一段落しましたので、現場の市町村やシステム組合にも直接お邪魔をして、顔の見える関係で色々な課題の共有や解決をしております。今後も引き続きそういった取組を続けたいと思いますので、御協力どうぞよろしくお願いいたします。

【真鶴町長】

この間の真鶴町の混乱に対しては、県で格別の御支援をいただきまして本当にありがとうございます。2点要望がございます。

まず1点目ですが、県と市町村の役割分担の再整理が必要ではないかということです。広域自治体である県と基礎自治体である市町村の仕事の役割分担の在り方について、県から説明のありました子ども・子育て支援を例に、少しお伝えしたいと思います。地域ごとに異なるニーズに寄り添う事業が必要とありますが、そのとおりで、子ども・子育てをめぐる状況というのは、都市部と真鶴町のような過疎の町では全く状況が違っている中で、子ども・子育て支援を県がやる必要が本当にあるのかと思っています。つまり、県がやるべきことは事業化ではなく、財政調整をして、財源を市町村に移譲していくことだと思います。あとは市町村で事業を組み立てて、やっていけると思います。

逆に、県のやるべき事業ではないかと思われるのが医療です。真鶴町は小田原市の病院におんぶに抱っこでお世話になっています。しかし、2次医療圏は本来、広域的なものなので、県が行うべきものではないでしょうか。仮に、小田原市が病院事業から撤退するとなったら、我々は手も足も出ないです。2次医療圏については県がやるべきでは

ないか、役割分担をそろそろ再整理した方がいいのではないかと思います、その辺りいかがでしょうか。

【武井副知事】

基本的に地方自治法で基礎自治体としての市町村の役割、そして広域自治体としての県の役割というものが、抽象的ですが規定されています。その中で、県の役割として、補完機能という市町村の行政をしっかりサポートする機能が一つございます。

もう一つは、広域調整機能といたしまして、基礎自治体間で、場合により利害が相反するような事象もありますので、そのような時に県が広域自治体として、総合調整をするというものです。これが大きく県の役割だと我々は認識しています。そのような前提のもとで、今お話のあった子ども・子育ての関係ですが、基本的に市町村で様々な事業をしております。県はそこに対して財政的な支援をする、例えば、小児医療費助成についても各市町村がやっている中で、県がこれを支援させていただくというような形の関与をしております。県が、個別具体的な住民相手の事業をするというよりも、市町村の皆さんがやっているような子ども・子育て支援事業を広域自治体としての立場からサポートさせていただくというのが役割であろうと認識しています。

一方で、医療については、例えば各市立病院等がありますが、それはそれぞれのその自治体が経営する病院であり、それとはまた別に、医療圏ごとに県が色々調整することもあります。そこはやはり、広域調整の中で、県内の医療資源に偏りが生じないような形で調整していますので、基本的には冒頭申し上げた地方自治法の規定に則った形で支援をさせていただいていると思います。ただ、現場の実態として不十分ではないかという御意見があれば、率直に私どもにお寄せいただければ、それを踏まえて調整をさせていただければと考えております。

【小田原市長】

小田原市立病院の名前を出していただきましたが、大丈夫です、小田原市立病院は逃げませんので。ただし、やはり県西部においては、この医療連携というのは非常に重要な問題だと思います。小田原市立病院と言っても、実は小田原市民の利用率は約半分になっていて、残りの半分は小田原市民以外の方に御利用いただいております。小田原市立病院は先月、新病院の建設に着工いたしまして、令和8年の春に新病院が開院いたします。今、お話ししたように県西地域2次医療圏の基幹病院であるという責任は果たしていくつもりですが、令和6年度当初予算案の概要に記載のあるように、県立足柄上病院との連携は非常に重要になってくると思います。そのために、県立病院機構にも入っていただき三者の連携協定を結ばせていただいて、今、様々な医師の研修や看護師の相互派遣により、お互いの知見を高めるなど行っておりますが、令和6年、7年まで含めて財政支援があるということは非常に有り難いことですので、ここはまず御礼を申し上げておきたいと思っております。

限られたリソースの中で、これは公立病院間だけではなくて、民間病院、そして診療

所、クリニックとの連携、更には、薬局や歯科医師、小田原市立新病院に口腔外科を設置しますので、こういった連携をどんどん進めていくために、ここは1点御質問をさせていただきます。当初予算案の説明にありました医療DXの推進について、横須賀・三浦地域等での患者情報共有化支援を行うとありますが、小田原市においても患者情報の共有化、これは民間病院からもよく出てくるキーワードですが、県がどのようなことを考えていらっしゃるのか、御説明いただければと思います。

もう1点、手ぶらで保育について、使用済み紙おむつの処分費用支援というのがあります。実は、小田原市においても公立の保育園においては、これと同様に行っており、ちょうど昨日、来年度当初予算案を発表させていただきました。民間保育園にも広げていくように事業を進めているところですが、その事業にもこの処分費用支援が充てられると考えてよろしいのか、はたまた、その観点が違うのか、御説明いただきたいと存じます。

【健康医療局長】

医療というのは地域、広域でやるものです。小田原市立病院の話が出ましたが、そういった地域の医療関係者が膝を詰めて、理想としては地域が1つの病院のようになって医療連携をとれるよう、これからは県としてコーディネートして参りたいと考えております。その上で小田原市長から御質問がありました、医療DXの推進についてです。横須賀・三浦地域での患者情報共有化支援について簡単に申しますと、カルテの基礎的な患者情報を、地域の病院、診療所、在宅の訪問看護ステーションに共有していこうという取組です。例えば、私がある病院にかかったら、私のデータを、その病院だけではなく、他の診療所も、訪問看護ステーションでも見られる。これは、国も進めており、連携してやっていきます。実は横浜市の東部地域で最初にその取組があって、横須賀・三浦地域は2地域目です。今後、県西地域等々でも御希望に応じて検討を進めながら、どういう仕組みでどういう形でやっていこうか、考えておりますので、随時、財政支援も含めて、是非御相談いただければ有り難いと思っております。

【福祉子どもみらい局長】

手ぶらで保育につきましては、保護者が使用済みのおむつを持って帰らなければいけないという課題があるので、使用済み紙おむつの処分費用を令和5年度から支援しています。また、保育所に布団を持っていかなければいけないというような状況を聞きましたので、お昼寝用コット等の整備費用について、新たに令和6年度当初予算案に計上したところです。

【小田原市長】

ありがとうございました。また調整させてください。

【真鶴町長】

ありがとうございます。是非今後も議論いただければと思います。

2点目ですけれども、神奈川情報セキュリティクラウド（KSC）について、こちらは日本一厳重なセキュリティと言われてはいますが、逆に日本一仕事をしにくいセキュリティとも揶揄されています。実際、私もその中で仕事をしてみて、本当に面倒なプロセスがたくさんあって時間がかかると思っています。DXの観点からも、KSCについては、せめて東京都並みに使いやすくしていただくとか、何とか改善していただけないでしょうか。本当に多くの時間を職員は取らされていると思います。余りにも重たすぎると思うのですがいかがでしょうか。

【デジタル行政担当局長】

神奈川情報セキュリティクラウドにつきましては、現行では第2期目のシステムに移行したところです。第1期目のシステムは御指摘のとおり、システムの負荷が高く、インターネットの利用にかなりストレスを感じるような状態でした。1期目の最終年度から2期目にかけてブラウザの仕様を大きく見直し、インターネットへのアクセス速度の改善を図りました。またファイル交換の仕組みについても、上長承認が不要になるなどの工夫もしております。また昨今、マイクロソフトのオフィスシリーズが新たなマイクロソフト365というものに変わったときに、直接インターネットの接続認証が必要になります。そういった部分については職員の日々の業務に直結した対応となるので、ストレスなく繋がるように現在検討を進めているところです。当然セキュリティを守らなくてはいけないということはありますが、利便性にも配慮しなくてはいけないので、そこをうまく天秤をかけながら、最善の策をとるべく、日々改善に向けて検討を進めております。

【開成町長】

いつもありがとうございます。予算額は大きくないですけれども、フルインクルーシブ教育について質問があります。もちろん共生社会の実現という視点のみならず、開成町でも支援を要する子供たちの数が増えている一方で、空き教室もなく、工夫をして空間をつくり出している事情があります。その中で、フルインクルーシブ教育に関心があります。今後、海老名市で研究をされるということですが、この研究を踏まえて今後どのような展開が想定、予定されているか、国の方針等もあろうかと思いますが、時間軸も含めてお聞かせいただける範囲で教えてください。

【教育局長】

フルインクルーシブ教育については、全国的にも珍しい取組になろうかと思っています。最終的には、地域のすべての児童生徒が地域の小中学校に通うことを目標にしていきたいと思いますが、明日からすぐにできるような取組ではないと考えております。そこで令和6年度については、海老名市と連携して、研究、企画、市民との対話など、

普及啓発を中心に行っていきたいと考えています。時間軸としては、数年かけて徐々にそのフルインクルーシブ教育ができるような環境を整えていきたいと考えております。取組につきましては順次、市町村の皆様にも共有をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【秦野市長】

共生社会実現への取組について、当事者目線に立った障がい福祉の実現を目指すということで、県で先進的に取り組んでいることに感謝します。障がい者が施設あるいは病院から地域生活に移行をして、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整えるためには、やはり障がい者を身近なところで支援をする拠点が必要だと思います。就業や生活面の一体的な相談支援を行う就業支援センターが非常に必要になりますが、今、国の基準では人口 80 万人当たり 1 か所を目安に設置をするということで、行動が非常に制約される障がい者にとっては、非常に利便性が悪く、利用が難しい状況です。秦野市の場合は、一番近くが平塚市ですが、地域生活移行をスムーズにやっていくためには、就業支援センターが必要となるので、障がい者が身近なところで気軽に利用できるような拠点をきめ細やかに整備をしていただく、あるいは、市町村が整備すればそれをしっかり支援していただくことをお願いできればと思います。

【福祉子どもみらい局長】

障害者就業・生活支援センターについて、現在、神奈川県内各障害保健福祉圏域に 1 か所、計 8 か所に対して補助を行っているところです。また今回来年度予算では、精神障がい者の地域移行を強化していこうということで、新たに精神障がい者の支援員の配置について追加したところです。御指摘のとおり、障がい者が地域生活を実現するためには、就業や地域で生活するための支援というのは大変重要になってきます。日中活動の充実が必要になってきます。各市町村でも就業という面で支援しているというお話も聞いておりますので、今後に向けてどのような就業支援の在り方が良いのか検討させていただきたいと思っております。

【大磯町長】

神奈川版ライドシェアについて、新聞報道ではタクシー会社があまり乗り気でないような論調もありますが、三浦市の状況はどうなのでしょう。大磯町でも神奈川版ライドシェアを目指して、これから動いていきたいと思っておりますが、状況をお話いただければと思います。

【県土整備局長】

神奈川版ライドシェアについて、三浦市と、三浦市にあるタクシー事業者 2 社と実証実験に向けて今、精力的に協議を進めています。初めて一般のドライバーが自家用車を使って、タクシー会社が安全を確保しながら運行するというので、事業者もまだまだ

不安な部分がたくさんあります。基本的な方向性については、両事業者とも前向きにとらえていただいていますけれども、こういった形で利用者の安全を確保できるかといったところは、1つ1つ、形を作って詰めていきながらという状況ですので、早急にそこを詰めまして、来年度早々には実証実験に入っていく予定です。あくまでも完成形にすぐに持っていけるわけではありません。全国のタクシー事業者が、みんな同じ悩みを持っていますので、この神奈川でしっかりと実証実験の中で実証して、改善できるものは改善して、広げられるものは広げていくといった形で取り組んでいきたいと思っています。

【黒岩知事】

神奈川版ライドシェアについては、地域や時間を限定してタクシー会社と一緒にやっていこうという、まさに神奈川版ライドシェア案を提示したところ、三浦市が手を挙げてくれました。そして協議が始まったわけですが、これを実現するためには幾つか国に認めてもらわないといけない、規制緩和してもらわないといけないポイントがあるということで我々は国に要望に行ったわけです。国は直ちに全部認めてくれたんですね。だからできる状況になったわけです。できる状況になったということは、逆に言うと三浦市だけではなく、日本全国どこでもできるようになったわけでありまして、そしたらいきなり東京都の日本交通株式会社がやるということになりました。そしてつい先日も横浜市、川崎市でタクシー会社がやるという手がありました。つまり三浦市がやろうとしてやってきたことが、実は国を変えて、そして日本のあちこちでライドシェアが始まることになったと御理解いただきたいと思います。

本日は、皆様と率直な意見交換をすることができ、大変有意義だったと思います。皆様の御意見をしっかりと受け止めながら、しっかりと議会とも議論をしていきたいと思っています。ありがとうございました。